

# 質問・意見集約一覧表

当日資料3

No.	質問・意見内容	回答内容
1	<p>事前資料1-2 P5 3-(1) 居宅介護</p> <p>「訪問介護員等の福祉人材の確保が大きな課題となっており、引き続き人材育成や提供体制の確保・定着に努めます。」と、記載されていますが、羽曳野市が行っている①人材育成、②提供体制の確保、③提供体制の定着について、どのような施策が図られているのか教えていただければと思います。</p>	<p>羽曳野市地域自立支援推進会議の部会、居宅介護・移動支援事業所連絡会の場において、市の現状の説明を行い、事業所からは人材確保の難しさや報酬不足による事業の困難さなどの問題を聞いており、年々厳しい現状があると理解しています。</p> <p>介護職員等の不足の問題は、介護保険を含め、全国的な問題であり、報酬の改善や職員定着施策について、大阪府市長会を通じて、国・大阪府に対し要望を行っているところです。</p> <p>また大阪府開催の居宅介護職員養成研修について、広報等の協力や事業所への情報提供により、広く周知を行っています。</p>
2	<p>事前資料1-2 P5 3-(1) 居宅介護</p> <p>訪問介護等の福祉人材の確保は大きな課題で、十分に居宅へのヘルパーを派遣するのが難しい状況です。</p> <p>具体的な人材育成、提供体制の確保策があれば教えて下さい。</p>	<p>指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所に対しての集団指導、運営指導の実施等により、指定基準等に基づいた適切な運営を指導しています。また、羽曳野市地域自立支援推進会議の相談支援部会において、研修会や事例検討会を定期的実施しております。</p> <p>事業者参入を促進し、相談支援専門員の質及び量を高めるため、計画相談支援等の報酬のみで安定した運営ができるよう、報酬単価の見直しについて、近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会を通じて国に対し要望を行っているところです。</p> <p>また相談支援専門員の養成に関して、大阪府では初任者研修の受講申込にあたって「市町村からの推薦者」と「新規開設事業所への配置予定者」の優先順位が上位になる運用が行われています。</p>
3	<p>事前資料1-2 P20 3-(16) 計画相談支援</p> <p>知的障害のある人達の利用希望が多く、セルフプランを含め計画相談の希望者は増えています。計画相談事業所の質と量の確保に向けての具体的な施策があれば教えて下さい。</p>	<p>指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所に対しての集団指導、運営指導の実施等により、指定基準等に基づいた適切な運営を指導しています。また、羽曳野市地域自立支援推進会議の相談支援部会において、研修会や事例検討会を定期的実施しております。</p> <p>事業者参入を促進し、相談支援専門員の質及び量を高めるため、計画相談支援等の報酬のみで安定した運営ができるよう、報酬単価の見直しについて、近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会を通じて国に対し要望を行っているところです。</p> <p>また相談支援専門員の養成に関して、大阪府では初任者研修の受講申込にあたって「市町村からの推薦者」と「新規開設事業所への配置予定者」の優先順位が上位になる運用が行われています。</p>

<p>4</p>	<p>事前資料1-2 P28 4-(1) 移動支援</p> <p>移動支援の報酬は20年前のままで、現在の最低賃金からすると移動支援スタッフを確保するのが難しいという状況であると、どの事業所からも聞きます。抜本的な報酬増の必要性は認識されていますか？</p> <p>障害のある人への余暇支援、社会参加の保障をどのように確保されて行かれますか。</p>	<p>移動支援事業は、障害のある人の社会参加を促進し、地域での自立した生活を支える上で重要なサービスであり、地域生活支援事業の必須事業とされています。</p> <p>国の地域生活支援事業費等補助金は、50/100を上限として予算の範囲内での交付が定められていますが、事業利用者数は増加傾向にある一方、補助金の交付額はこれに対応していないため、市町村の財政負担は年々増加しています。補助金については満額交付とし、総事業費の実績に基づき配分するよう、近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会を通じて国に対し重点要望事項として要望を行っているところです。</p> <p>移動支援の報酬単価は、大阪府内の自治体間でばらつきはあるものの、南河内北圏域の羽曳野市、藤井寺市、松原市、柏原市は1時間2,000円となっています。</p> <p>最低賃金の上昇については承知していますが、移動支援の報酬単価を上げることについては、地域生活支援事業全体のバランスや財源の確保などを踏まえた、慎重な検討が必要であると考えています。</p>
----------	---	---